

水産庁

プレスリリース

平成27年7月2日
水産庁

「2015年IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」の実施について

我が国と国際捕鯨委員会(IWC)は、IWCの太平洋鯨類生態系調査プログラムに基づき、北太平洋海域において鯨類の目視調査を共同で実施します。

1.調査の目的

本調査は、国際捕鯨委員会(IWC(注1))の太平洋鯨類生態系調査プログラム(IWC-POWER(注2))に基づき、北太平洋海域の鯨類の資源状況を把握することを目的に、我が国とIWCが共同で実施しているものです。

2010年から実施しており、今回が6回目の調査となります。

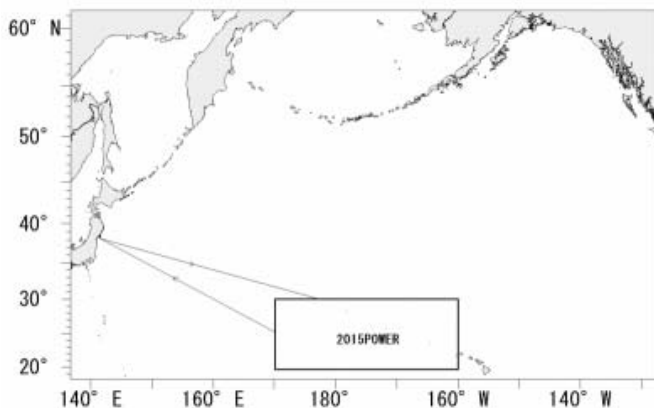
(注1)IWC:International Whaling Commission

(注2)POWER:Pacific Ocean Whale and Ecosystem Research

2.調査の概要

(1)調査期間 平成27年7月2日(木曜日)～8月30日(日曜日)

(2)調査海域 北太平洋海域(公海及び米国等の排他的経済水域):下図の線で囲まれた海域



(3)調査委託機関 一般財団法人 日本鯨類研究所

(4)調査船 第三勇新丸(総トン数742トン)

調査船には、日本人2名、アメリカ人1名、イギリス人1名の合計4名の鯨類研究者が乗船し、調査に当たります。

(5)調査内容

ニタリクジラ、イワシクジラ、ナガスクジラ及びその他の鯨種の資源量推定

ニタリクジラ、イワシクジラ、ナガスクジラ、ザトウクジラ、マッコウクジラ等の系群構造に関する情報の収集(特にバイオプシー・サンプル(注3)採集と個体識別写真の取得)

北太平洋セミクジラ、シロナガスクジラ等希少鯨種のバイオプシー・サンプル採集と個体識別写真の取得

(注3)生体組織標本(具体的には鯨類の皮膚の小片)

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 佐々木、成澤
代表: 03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁